

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年2月12日
【四半期会計期間】	第112期第3四半期（自 令和2年10月1日 至 令和2年12月31日）
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(6451)4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 堀内 治芳
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目1番8号
【電話番号】	03(6451)4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 堀内 治芳
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第111期 第3四半期連結 累計期間	第112期 第3四半期連結 累計期間	第111期
会計期間		自平成31年4月1日 至令和元年12月31日	自令和2年4月1日 至令和2年12月31日	自平成31年4月1日 至令和2年3月31日
売上高	(千円)	13,537,828	8,762,899	17,270,523
経常損失()	(千円)	316,365	636,992	391,512
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失()	(千円)	1,540,759	591,049	1,844,247
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,762,445	626,183	2,065,401
純資産額	(千円)	2,844,340	1,915,197	2,541,384
総資産額	(千円)	10,448,343	8,260,128	9,315,937
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	13.17	5.05	15.77
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.1	15.9	20.6

回次		第111期 第3四半期連結 会計期間	第112期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自令和元年10月1日 至令和元年12月31日	自令和2年10月1日 至令和2年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	3.85	2.63

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、令和2年5月の緊急事態宣言解除後の政府による感染症拡大防止策を講じた経済活動のレベル引き上げや各種政策の効果もあり、国内の経済活動は回復に向いつつありましたが、年末以降新型コロナウイルス感染症が再拡大したことを受け、その収束の兆しが見えておりません。欧州各国でもロックダウンが幾度と実施されるなど感染症拡大の動向や世界経済の変動の影響は依然として大きく、景気動向の先行きについては当面予断を許さない状況が続くものと思われま

このようなコロナ禍の中にあって、当社及び当社グループ（以下「当社グループ」という。）の根幹会社である株式会社大黒屋（以下「大黒屋」という。）を取り巻く古物業界におきましても、新型コロナウイルス感染拡大の影響は大きく、渡航制限による外国人顧客の激減、全国的な不要不急の外出を控える動き等が続いており、個人の消費動向は依然として低調に推移し、厳しい経営環境が続いております。かかる状況下、大黒屋では古物業と併営する質屋業を中心として社会的インフラの役割を果たすため営業を継続して参りました結果、当第1四半期連結会計期間（令和2年4月～6月）の売上高は緊急事態宣言の影響もあり落ち込みましたが、緊急事態宣言解除後の第2四半期連結会計期間以降（令和2年7月～12月）は売上高の回復が進み、特に巣ごもり消費やリモートワーク等の影響を追い風としてオンラインでのブランド品購買需要が増加しております。

当社グループの基本方針は粗利益率及び在庫回転率の最大化を目的とし、限界収益の極大化を図ることにあります。今般、中古ブランド品の流通は越境ECを始め全世界的規模に拡大し、当社グループが展望していた通り、中古ブランド品事業の物品はその物流がグローバルに展開しております。その中において、当社グループのビジネスモデルはCtoBの商品買取を基本とし、更にBtoCの商品販売を展開する事により、一般顧客より高く買取、他の顧客に安く販売し新たな顧客の創造する事をビジネスの根幹においております。

(売上高)

当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は、英国におけるSFL事業撤退により売上高が前年同期比1,507百万円減少した一方、大黒屋ではコロナ禍において緊急事態宣言の発出された期間が含まれる第1四半期連結会計期間（令和2年4月～6月）の売上高が前年同期比2,101百万円減少（同52.4%減）しましたが、緊急事態宣言解除後の第2四半期連結会計期間（令和2年7月～9月）では売上高は前年同期比656百万円減少（同16.7%減）に留まり、当第3四半期連結会計期間（令和2年10月～12月）における売上高は510百万円減少（同13.2%減）に留まるなど売上高は回復基調にあるものの、結果として8,762百万円（前年同期比4,774百万円減、同35.3%減）となりました。

その主な要因は以下の通りであります。

まず、当社グループの根幹会社である大黒屋においては、当第3四半期連結累計期間の売上高は8,540百万円（前年同期比3,268百万円減、同27.7%減）となりました。その要因としては、コロナ禍における営業時間の短縮や外国人観光客の激減及び緊急事態宣言下の外出自粛要請等の影響により第1四半期連結会計期間の売上高が1,905百万円（前年同期比2,101百万円減、同52.4%減）と前年対比大幅に落ち込んだ事によるものです。続く第2四半期連結会計期間は通常時間による営業や外出自粛の緩やかな解消が進む中で、当社としても在庫回転率の高い商品に注力して仕入・販売を進めた結果、売上高は3,278百万円（前年同期比656百万円減、同16.7%減）、さらに第3四半期は売上高は3,356百万円（前年同期比510百万円減、同13.2%減）と回復傾向にあります。特に月次売上高では4月は498百万円（前年同期比64.2%減少）でしたが12月は1,341百万円（前年同期比8.5%減）まで回復しています。

販売形態別では店舗商品売上高は第1四半期連結会計期間では1,146百万円（前年同期比1,950百万円減少、同63%減）でしたが当第2四半期連結会計期間では2,242百万円（前年同期比703百万円減、同23.9%減）、当第3四半期連結会計期間2,454百万円（前年同期比422百万円減、同14.7%減）では回復基調にあります。内訳では、リアル店舗商品売上高（リアル店舗による販売の事：以下「リアル」という。）が営業時間短縮や外国人観光客の激減及び外出自粛等の影響で、第1四半期連結会計期間において801百万円（2,038百万円減、同71.8%減）と大幅に減少しましたが、当社において在庫回転率の高い商品に注力して仕入・販売を進めた結果、第2四半期連結会計期間では1,695百万円、第3四半期連結会計期間では2,082百万円と回復基調にあります。また、ネット店舗商品売上高（インターネットによる店舗販売の事：以下「ネット」という。）については広告効果を上げた継続的なEC販売の強化活動に加え、巣ごもり消費やリモートワーク等の影響による追い風を受け好調に推移しており、売上高は1,266百万円（前年同期比409百万円増、同47.8%増）となりました。

一方、本部商品売上高（古物業者市場等への販売の事）については第1四半期連結会計期間において緊急事態宣言等により市場開催が殆ど行われなかった事から518百万円（124百万円減、同19.4%減）と減少しましたが、再開後の第2四

半期連結会計期間では791百万円（75百万円増、同10.5%増）第3四半期連結会計期間では662百万円（38百万円減、同5.6%減）と回復しております。

併営する質料収入におきましては、質屋事業がコロナ禍にあっても庶民金融として生活に定着している事から、順調に推移するも大口が減り小口が増えた結果、質料（貸付金利息）は第1四半期連結会計期間では228百万円（前年同期比2百万円増、同1.1%増）、第2四半期連結会計期間では207百万円（前年同期比16百万円減、同7.3%減）第3四半期連結会計期間201百万円（前年同期比37百万円減、同15.5%減）に留まりました。

なお、店頭買取（仕入）についても、コロナ禍における外出自粛要請等の影響により、第1四半期連結会計期間では761百万円（前年同期比962百万円減、同55.8%減）と前年同期と比較して大幅に落ち込みましたが、第2四半期連結会計期間では1,448百万円（前年同期比265百万円減少、同15.5%減）第3四半期連結会計期間では1,693百万円（前年同期比19百万円増加、同1.2%増）と持ち直し回復基調にあります。また、本部買取（古物業者市場等からの買取のこと）についても第1四半期連結会計期間は市場開催が殆ど行われなかった影響で214百万円（前年同期比1,174百万円減、同84.6%減）と前年同期と比較して大幅に落ち込みましたが、第2四半期連結会計期間以降の市場再開に伴い1994百万円（前年同期比99百万円増、同11.1%増）、第3四半期連結会計期間では1,268百万円（前年同期比155百万円増、同14.0%増）と仕入を回復させることができました。

次に、当社の英国における連結子会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの事業（以下「SFL」という。）において、先に公表しました通り前第2四半期連結会計年度末より事業撤退を進めて参りました結果、その効果が反映され同事業による今年度の売上高はゼロとなり前年同期と比較して1,507百万円減少しております。

（利益）

当社グループの営業利益は299百万円の営業損失（前年同期比447百万円の悪化）となりました、内訳といたしましてはコロナ禍において緊急事態宣言の発出された期間が含まれる第1四半期連結会計期間（令和2年4月～6月）は214百万円の営業損失（前年同期比227百万円の悪化）となりましたが、緊急事態宣言解除後の第2四半期連結会計期間（令和2年7月～9月）の営業利益は42百万円（前年同期比18百万円の改善）となり、第3四半期連結会計期間（令和2年10月～12月）は127百万円の営業損失（前年同期比238百万円の悪化）となりました。

その主な要因は以下の通りであります。

まず、大黒屋において、売上総利益は2,214百万円（前年同期比1,021百万円減、同31.6%減）となりました。この要因は第1四半期連結会計期間における売上総利益が559百万円（前年同期比557百万円減、同、49.9%減）となりましたが、第2四半期連結会計期間では売上高の回復に伴い売上総利益は867百万円（前年同期比192百万円減、同18.1%減）第3四半期連結会計期間における売上総利益は788百万円（前年同期比270百万円減、同25.6%減）と回復傾向にあります。特に月次売上総利益では、4月は144百万円（前年同期比62.8%減）でしたが12月は274百万円（前年同期比29.4%減少）と持ち直してきております。

大黒屋の販売費及び一般管理費につきましては、2,281百万円（前年同期比226百万円減、同9.0%減）と減少しました。これは、売上減少に伴うカード手数料、市場休場に伴う市場仕入手数料の減少及び入居家賃の見直し等によるものです。なお、大黒屋では、のれん計上による償却費（当第3四半期連結累計期間406百万円）を販売費及び一般管理費に含めておりますが、連結決算においては、のれん償却費を消去するため、当該金額を控除した金額で記載しております。

以上の結果、大黒屋の営業利益は67百万円の営業損失（前年同期比794百万円の悪化）となりました。

次に、SFL事業におきまして事業撤退を進めて参りました結果、営業利益はゼロとなり前年同期と比較して第1四半期連結会計期間は202百万円、第2四半期連結会計期間は80百万円、第3四半期連結会計期間は2百万円それぞれ改善しております。

当社グループの経常利益は、636百万円の経常損失（前年同期比320百万円の悪化）となりました。これは営業利益が前年同期と比較して447百万円悪化したことに加えて、大黒屋においてリファイナンスに伴う金融手数料が発生したこと等により大黒屋の営業外費用が236百万円増加した一方で、SFLの精算を進めたことによる支払利息等の減少188百万円並びに、昨年度に持分法投資損失を153百万円計上していた影響によるものです。

特別利益については、今期は特段発生しておらず、前年同期比249百万円の減少となりました。特別損失については、19百万円（前年同期比1,326百万円の改善）となりました。これは前第3四半期累計期間において、SFLの事業撤退にともなう事業整理損失等を計上したことによります。

以上の結果、当社グループの税金等調整前当期純利益につきましては656百万円の損失（前年同期比756百万円の改善）となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は591百万円の損失（前年同期比949百万円の改善）となりました。セグメント別の業績の状況につきましては以下の通りであります。

イ．質屋、古物売買業

当第3四半期連結累計期間における質屋、古物売買業の売上高及び営業利益は、それぞれ8,541百万円（前年同期比4,745百万円の減少、同35.7%減）、78百万円の営業損失（前年同期比548百万円の悪化）となりました。

その主な要因につきましては、業績の状況にて記載しました通り、当第1四半期連結会計期間において、大黒屋の売上高が減少しましたが、その後回復基調にあり、SFLにつきましては事業撤退により売上高が減少する一方営業損失の発生を削減できたことによるものです。

ロ．電機事業

当第3四半期連結累計期間における電機事業の売上高及び営業利益は、コロナ禍の影響もありそれぞれ221百万円（前年同期比11.7%減）49百万円（前年同期比0.7%減）となりました。

電機事業においては、今もなお電機業界全体において設備投資の抑制が続いている事もあり、最終ユーザーによる設備の新設工事や点検工事などは年々減少しているのが実情であります。また、資材（原材料）価格の上昇や後継者不足による小規模下請け業者の廃業など、より一層厳しい環境が続いており、当社の電機事業にも大きな影響を与えています。

このような状況の下、当社電機事業部門におきましては、適正な利益を確保するため常に販売価格の見直しを行うとともに、製造原価の上昇を抑えるべく仕入先の転換（新規仕入先の拡充等）、現行取引ユーザーとの協働体制の拡充等、さまざまな手法をとって利益率の確保を目指し改善を行っております。

(2)財政状態に関する説明

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、6,624百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,021百万円の減少となりました。これは主に商品及び製品が218百万円増加した一方で、現金及び預金が583百万円、営業貸付金が416百万円、その他の流動資産が236百万円減少したことによるものであります。固定資産は、1,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ33百万円の減少となりました。

この結果、総資産は8,260百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,055百万円減少いたしました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は4,654百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,034百万円の減少となりました。これは主に短期借入金が500百万円増加した一方で、1年以内返済予定の長期借入金が2,500百万円減少した事によるものであります。固定負債は1,690百万円となり前連結会計年度末に比べ1,604百万円の増加となりましたこれは主に長期借入金が1,600百万円増加した事によるものであります。

なお、当該短期借入金及び長期借入金については令和2年10月20日付開示「当社連結子会社の株式会社大黒屋における資金の借入及び借入金の返済に関するお知らせ」に記載の通り、大黒屋において東京スター銀行及びりそな銀行から総額5,500百万円の融資（借替え）を受けております。

この結果、負債合計は、6,344百万円となり、前連結会計年度末に比べ429百万円減少いたしました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、1,915百万円となり、前連結会計年度末に比べ626百万円の減少となりました。

この結果、自己資本比率は15.9%（前連結会計年度末は20.6%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの基本方針は粗利益率及び在庫回転率の最大化を目的とし、市場環境に応じて適正在庫を管理し、適正価格で販売する事により限界収益の極大化を図ることにあります。その中であって、中古ブランド品の流通は越境ECを始め全世界的規模で拡大し、当社グループが展望していた通り、中古ブランド品事業の物品はその物流がグローバルに展開しております。

かかる状況下、当社グループのビジネスモデルはCtoBの商品買取を基本とし、更にBtoCの商品販売を展開する事により、一般顧客より高く買取り、その都度市場状況を判断し、在庫リスクを極小化しつつ、在庫回転率を最大化する事で商品リスクを回避して顧客に商品を提供してきております。更に不況期に強い安定的な収入が期待できる質屋業を併営しており、コロナ下で厳しい小売業界にあって古物売買のみでは店舗の損益分岐点が低いいため、併設している質料収入及び上記適正在庫管理、収益管理により、コロナ下における影響を最小限に留めております。

一方、今連結会計年度に転じますと、国内外の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により極めて厳しい事業環境にあり、欧州各国で幾度とロックダウンが実施されるとともに、国内でも年初から緊急事態宣言が再度発令され、更にその期限も延長される等、国内外の感染症拡大の動向や世界経済の変動の影響は依然として大きく、先行きについては当面予断を許さない状況が続くとも思われます。

このような環境の中で今後、当社グループが連結収益の改善並びに経営基盤の強化を図るために対処すべき課題とその対処方針は以下の通りです。

オンライン買取販売事業の強化

前連結会計年度より新たな成長戦略の一環として、オンライン事業拡大方針の下にEC事業を強化して参りました。その結果として当連結累計期間において、当社グループの日本国内のEC売上高は409百万円の増加（前年同期比47.8%増）となりました。これはコロナ禍にあって外出自粛やリモートワーク等の影響でEC利用の需要が拡大している事に加え、当社がグループをあげて継続的且つ積極的に取り組んでおります、(a)顧客にわかりやすいECサイトの開発、(b)EC掲載商品点数の向上、(c)EC広告の効率改善活動の結果によるものと思料しております。当社グループでは、ECにおける買取販売事業を更に強化するため、Sales Force社のシステムを用いて情報を一元管理する事により店舗及びEC上の顧客を一元管理する事により顧客ニーズにあった商品やサービスの提供及び業務効率化のシステムを再構築するため令和2年11月にECサイトを一新しました。今後は同社のシステムをベースとした、グローバル化の一環として英語及び中国語による買取販売を強化して参ります。

また、買取販売事業の業務効率化及び顧客利便性向上のため、AIを駆使したデータベース分析に基づき、オンラインによる(a)グローバルでの中古ブランド品価格の適正化、(b)商品区分の整理の自動化による消費者の当社サイトへの商品掲載の容易化、(c)真贋鑑定の強化を推し進めて参ります。

訪問買取事業の強化

前連結会計年度に本格的に開始いたしました訪問買取に人材を配置し一層の強化を図ります。特にブランド品の換金需要の高いと想定されるシルバー層へ積極的にアプローチし、顧客のニーズに応えて参ります。

質屋事業の強化

前連結会計年度における緊急事態宣言時に庶民金融である質屋業が個人の逼迫した資金ニーズを賄うものとして改めて再認識されました。かかる状況下大黒屋では創業以来70有余年で培った「質の大黒屋」としてのノウハウを活用して、顧客ニーズに応えるべく値付・真贋のできる店舗スタッフを強化するとともに、来店出来ない顧客には訪問質取りで対応する等顧客の要望に応えて参りました。質屋業界最大手として更に一層庶民金融の一翼を担って参ります。

中国事業の強化

前連結会計年度におきまして、中国市場での中古ブランド品事業拡大に向けAlibaba Group Holding Limitedが運営する「魅力恵」APPでの大黒屋商品の掲載、販売を開始しております。今後、中国事業を再編し、今後積極的に同国での買取販売事業を強化していく予定です。

相場変動への適時対応、適正価格での在庫保有

新型コロナウイルス感染症による各国の渡航制限・活動自粛等の影響により、令和2年2月から5月にかけてブランド品相場が落ち込みました。かかる状況下、大黒屋ではブランド品相場の下落の兆候のあった同年1月より在庫の早期売却と圧縮を進め、未然に相場悪化による損失の拡大を防ぎました。このような経験を踏まえ、引き続き、相場の状況を注視しながら余剰在庫を削減し、適正価格による在庫の確保を進めて参ります。

電機事業の事業構造改革の実施

電機事業については、生産体制の更なる効率化や製品の統廃合や在庫管理の強化により製造原価の適減を進め、結果として利益率が向上して参りました。今後も引き続きお取引先に理解を得ながら不採算製品の削減や在庫圧縮を徹底するとともに製造間接費の更なる削減を実施して参ります。

キャッシュ・フロー重視の経営と経営基盤の拡充

質屋、古物売買業の強化、電機事業の抜本的な事業構造改革及び本社経費の削減等により、営業利益拡大を図るとともに事業リスクを減らせ投資の回収を図り、キャッシュ・フローを重視した経営を進めて参ります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要なものはございません。

3【経営上の重要な契約等】

令和2年10月20日付当社開示資料「当社連結子会社の株式会社大黒屋における資金の借入及び借入金の返済に関するお知らせ」にて記載しておりますとおり、同年10月20日付けで、東京スター銀行及びりそな銀行との間で総額5,500百万円の融資（借替え）を受けることについて、融資契約の締結に至っております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	312,000,000
計	312,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和2年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,982,866	116,982,866	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	116,982,866	116,982,866	-	-

(注)1 「提出日現在発行数」欄には、令和3年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注)2 発行済株式のうち14,286,900株は、現物出資(債権 880百万円)によるものであります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年10月1日 ~令和2年12月31日	-	116,982,866	-	2,955,414	-	1,320,796

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（令和2年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

令和2年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 11,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 116,922,500	1,169,225	-
単元未満株式	普通株式 48,766	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	116,982,866	-	-
総株主の議決権	-	1,169,225	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

令和2年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大黒屋ホールディングス株式会社	東京都港区港南 四丁目1番8号	11,600	-	11,600	0.01
計		11,600	-	11,600	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、HLB Meisei有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,793,021	1,209,668
受取手形及び売掛金	377,392	375,582
営業貸付金	1,963,853	1,547,609
商品及び製品	2,771,121	2,989,621
仕掛品	20,716	19,215
原材料及び貯蔵品	39,213	37,751
その他	685,551	448,646
貸倒引当金	4,508	3,553
流動資産合計	7,646,363	6,624,542
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	651,369	658,954
減価償却累計額	461,931	478,225
建物及び構築物(純額)	189,438	180,728
機械装置及び運搬具	134,873	134,873
減価償却累計額	134,873	134,873
機械装置及び運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	707,145	708,588
減価償却累計額	628,716	646,444
工具、器具及び備品(純額)	78,429	62,144
建設仮勘定	636	-
土地	41,446	41,446
有形固定資産合計	309,950	284,319
無形固定資産		
のれん	458,406	432,939
その他	17,979	10,262
無形固定資産合計	476,385	443,201
投資その他の資産		
投資有価証券	70,199	71,247
退職給付に係る資産	-	404
その他	815,678	839,053
貸倒引当金	2,640	2,640
投資その他の資産合計	883,238	908,065
固定資産合計	1,669,574	1,635,586
資産合計	9,315,937	8,260,128

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,628	64,227
短期借入金	3,000,001	3,500,001
1年内返済予定の長期借入金	2,900,000	400,000
未払法人税等	82,759	98,079
ポイント引当金	43,735	36,820
事業整理損失引当金	45,009	29,746
賞与引当金	-	21,954
その他	547,126	503,360
流動負債合計	6,688,260	4,654,190
固定負債		
長期借入金	-	1,600,000
退職給付に係る負債	10,412	14,736
資産除去債務	15,999	16,000
その他	59,879	60,003
固定負債合計	86,292	1,690,740
負債合計	6,774,553	6,344,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,955,414	2,955,414
資本剰余金	1,003,601	1,003,601
利益剰余金	1,075,697	1,666,746
自己株式	2,160	2,163
株主資本合計	2,881,157	2,290,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,866	5,020
為替換算調整勘定	958,149	972,367
その他の包括利益累計額合計	965,015	977,388
新株予約権	24,586	24,586
非支配株主持分	600,655	577,893
純資産合計	2,541,384	1,915,197
負債純資産合計	9,315,937	8,260,128

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
売上高	13,537,828	8,762,899
売上原価	9,374,175	6,475,776
売上総利益	4,163,653	2,287,123
販売費及び一般管理費	4,015,510	2,586,322
営業利益又は営業損失()	148,143	299,198
営業外収益		
受取利息	3,779	3,776
受取配当金	3,113	756
受取手数料	12,858	3,917
還付消費税等	4,540	-
受取保険金	268	17,504
その他	2,908	10,519
営業外収益合計	27,469	36,473
営業外費用		
支払利息	127,884	107,729
支払手数料	207,877	239,385
為替差損	2,627	-
持分法による投資損失	153,266	3,780
その他	321	23,372
営業外費用合計	491,977	374,267
経常損失()	316,365	636,992
特別利益		
受取補償金	120,000	-
新株予約権戻入益	592	-
固定資産売却益	125,009	-
敷金返還差益	3,500	-
特別利益合計	249,101	-
特別損失		
減損損失	93,598	2,647
貸倒損失	398,443	-
和解金	2,000	1,500
固定資産売却損	218	-
固定資産除却損	9,942	0
事業整理損失	673,907	15,652
事業整理損失引当金繰入額	168,350	-
特別損失合計	1,346,461	19,800
税金等調整前四半期純損失()	1,413,725	656,793
法人税、住民税及び事業税	271,929	7,734
法人税等調整額	23,497	52,070
法人税等合計	248,431	44,335
四半期純損失()	1,662,157	612,457
非支配株主に帰属する四半期純損失()	121,397	21,408
親会社株主に帰属する四半期純損失()	1,540,759	591,049

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
四半期純損失()	1,662,157	612,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	618	2,021
為替換算調整勘定	89,050	17,659
持分法適用会社に対する持分相当額	11,855	1,912
その他の包括利益合計	100,287	13,726
四半期包括利益	1,762,445	626,183
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,633,335	603,422
非支配株主に係る四半期包括利益	129,109	22,761

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

連結子会社(株式会社大黒屋)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社東京スター銀行並びに株式会社りそな銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (令和2年12月31日)
貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	3,000,000	3,500,000
差引額	-	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
減価償却費	77,621千円	45,418千円
のれんの償却額	25,467	25,467

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	250,373	13,287,341	13,537,714	114	13,537,828	-	13,537,828
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	250,373	13,287,341	13,537,714	114	13,537,828	-	13,537,828
セグメント利益 又は損失()	49,366	469,858	519,224	50,409	468,815	320,671	148,143

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、不動産賃貸業及び金融事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 320,671千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

「質屋、古物売買業」のセグメント資産の金額が前連結会計年度末に比べ2,394,484千円減少しております。これは主に当第3四半期連結会計期間において、当社連結子会社であるSFLが英国の質屋、古物売買業からの撤退を進めるにあたり、資産の譲渡等の事業の整理を行ったことによる減少であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「質屋、古物売買業」セグメントにおいて、当社連結子会社であるSFLが事業の撤退を決定したことに伴い、事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては91,653千円であります。

当第3四半期連結累計期間（自令和2年4月1日 至令和2年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
	電機事業	質屋、 古物売買業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	221,142	8,541,757	8,762,899	-	8,762,899	-	8,762,899
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	221,142	8,541,757	8,762,899	-	8,762,899	-	8,762,899
セグメント利益 又は損失()	49,028	78,567	29,539	31,801	61,340	237,857	299,198

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、投資事業、不動産賃貸業及び金融事業を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 237,857千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。主に、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成31年4月1日 至令和元年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自令和2年4月1日 至令和2年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純損失金額	13円17銭	5円05銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	1,540,759	591,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純損失金額(千円)	1,540,759	591,049
普通株式の期中平均株式数(株)	116,969,309	116,971,296

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和3年2月10日

大黒屋ホールディングス株式会社
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人
東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大黒屋ホールディングス株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（令和2年10月1日から令和2年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（令和2年4月1日から令和2年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大黒屋ホールディングス株式会社及び連結子会社の令和2年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財

務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。